地域を結ぶ 病院だより

かけはし通信

第13号
2012.7

米国指導医ハロルド・カートナー先生来院（H24.5.14～5.25）

目次

P2　高額な外来診療費の支払方法が変わりました
P4　平成24年度　新任医師紹介
P6　臨床研修センターより
P7　黒部市民病院ホームページをリニューアルしました
　　【Key Word】糖尿病診療チーム
P8　病院の理念、患者さまの権利と責務、受診のご案内

Japan Council for Quality Health Care
日本医療機能評価機構

外来診療を受ける皆さまへ

高額な外来診療費の支払方法が変わりました

平成24年４月より外来診療において診療費が高額（下記の負担額以上の診療費）になるものは、保険者への限度額申請により限度額適用認定証が交付され、窓口負担を軽減できる制度となりました。

所得によらず平等に医療が受けられるようにするため、下記の対象者で限度額を超える診療費が毎月かかる場合は、保険者に対し事前申請されるようお願い致します。

●患者自己負担限度額（70歳未満）３割負担

区　　分	高額療養費支給回数 年３回目まで（通常）	高額療養費支給回数 年４回目以降（多数該当）※３
上位所得者	150,000円＋１％　※１	83,400円
一　　般	80,100円＋１％　※２	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

●患者自己負担限度額（70歳以上・65歳以上で一定以上の障害認定者）

区　　分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
一定以上所得者 （３割負担）	44,400円	80,100円＋１％　※２	
一　　般 （１割負担）	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅰ・Ⅱ （１割負担）	8,000円	低所得Ⅱ	24,600円
		低所得Ⅰ	15,000円

※１　上位所得者の１％＝(500,000円を超えた医療費の１％)
※２　一般の１％＝(267,000円を超えた医療費の１％)
※３　高額療養の多数該当（年４回目以降）の回数について
　過去１年の診療期間に対して、高額療養費支給回数が４回以上になったときは、自己負担限度額が、変更になります。(過去１年とは、高額療養の要件に該当した時点の月を含めて、過去12カ月分です。)
　なお、加入している保険が変更（例:社会保険→国民健康保険）になった場合及び保険者が変更になった場合、支給回数は通算されません。

制度ご利用の方法

（１）限度額適用認定証を保険証確認と同時に窓口に提示してください。
（２）診療費は認定された上限額までは、病院にお支払いいただきます。
一月の支払いが複数回あっても、その都度、限度額までの再計算をします。
（３）当院以外の診療所や薬局での診療費については、再計算の対象となりません。
一月分の支払明細書をまとめて翌月に保険者への還付申請が必要となります。
また、70歳以上などの世帯単位計算や入院外来差額調整などの複雑なものは、窓口精算ができないものがあります。詳しくは、保険者へご確認ください。

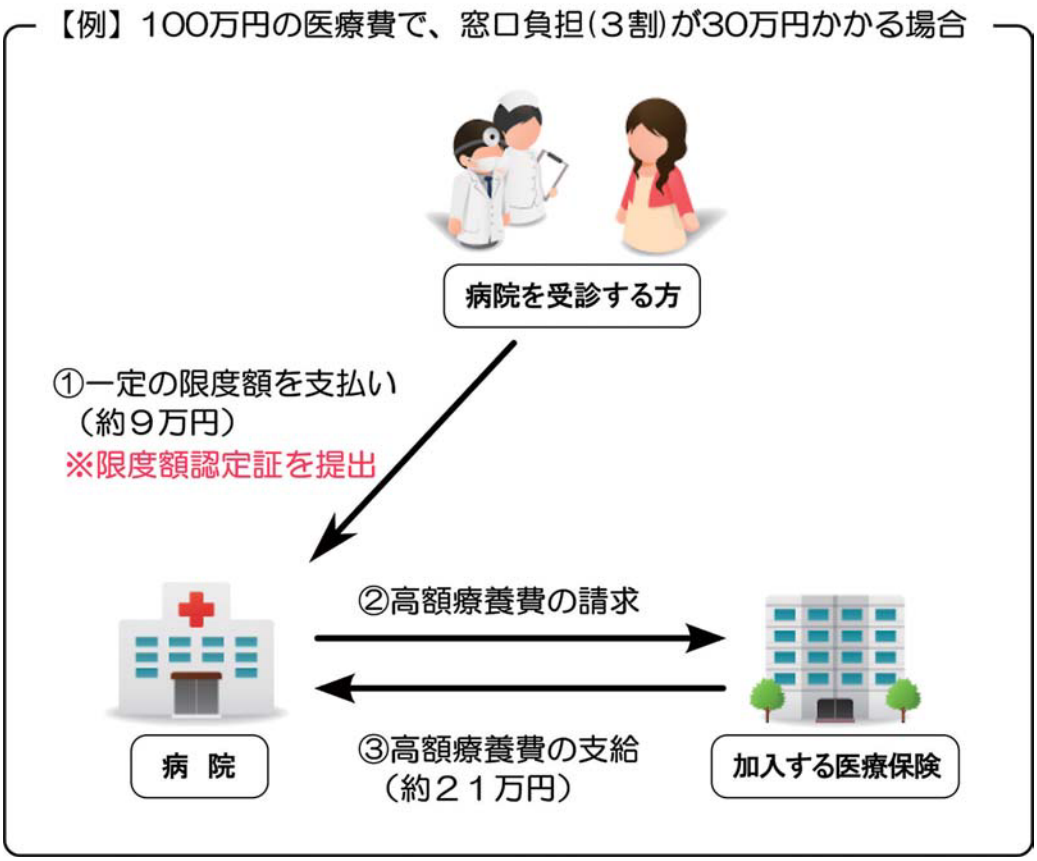

平成24年度　新任医師紹介

平成24年４月より14名の医師が赴任してこられました。
各診療科の新任医師をご紹介します。

内　科

内科医員
小黒真希子（おぐろまきこ）

専門：内科一般

内科医員
上川　康貴（かみかわ　やすたか）

専門：腎臓疾患
　　膠原病

内科医員
原田　智也（はらだ　ともや）

専門：循環器疾患
　　内科一般

内科医員
西川　智貴（にしかわ　ともき）

専門：消化器内科

外　科

外科医員
萩野　茂太（はぎの　しげた）

専門：消化器外科
　　内視鏡外科

外科医員
加納　俊輔（かのう　しゅんすけ）

専門：消化器外科

小児科

小児科医員
平岩（ひらいわ）　明子（あきこ）

専門：小児科一般

整形外科

整形外科医員
本江（もとえ）　充昭（みつあき）

専門：整形外科一般

産婦人科

産婦人科医員
福田（ふくた）　香織（かおり）

専門：産婦人科一般

産婦人科医員
小野（おの）　洋輔（ようすけ）

専門：産婦人科一般

泌尿器科

泌尿器科医員
浦田（うらた）　聡子（さとこ）

専門：泌尿器科一般

耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科医員
塚田（つかだ）　弥生（やよい）

専門：耳鼻咽喉科一般

形成外科

形成外科医長
原島（はらしま）　要人（ようと）

専門：形成外科一般

放射線科

放射線科医員
杉盛（すぎもり）　夏樹（なつき）

専門：放射線診断

臨床研修センターより

４月１日より新たに臨床研修医８名が研修を開始しました

本年４月より新たに２年目臨床研修医１名、１年目臨床研修医７名が当院で研修を始めています。昨年から研修中の２年目臨床研修医９名とあわせ、臨床研修医は計17名となりました。

新たに研修を開始した臨床研修医をご紹介します。

富山大学(たすきがけ)
２年 松井　篤先生

金沢大学
１年 井波真矢子先生

富山大学
１年 上野　春菜先生

金沢大学
１年 河野　達彦先生

福井大学
１年 中川　朋美先生

金沢大学
１年 湯浅　貴博先生

金沢大学(たすきがけ)
１年 江本　賢二先生

金沢大学(たすきがけ)
１年 堀越　慶輔先生

メーコン市・黒部市医療交流

今年度もメーコン市・黒部市医療交流の一環として、米国指導医と看護師が来院されます。

今年度の予定は次のとおりです。

【医師】

第29回　平成24年５月14日～５月25日　ハロルド・カートナー先生
専門：感染症科

第30回　平成24年７月２日～７月12日　マイケル M. マキイ先生
専門：産婦人科

第31回　平成24年９月５日～９月14日　ドン・ナカヤマ先生　専門：外科

【看護師】

平成24年７月18日～７月27日　カレン・マットソンさん
チャカ・マックルーダーさん

黒部市民病院ホームページをリニューアルしました

この度、黒部市民病院のホームページをフルリニューアルいたしました。これからもより良い情報を迅速に皆様へ提供していけるよう、努力してまいります。

今後とも黒部市民病院ならびに黒部市民病院ホームページをよろしくお願い申し上げます。

なお、リニューアルに伴いアドレス（URL）も変更となりました。リンク、ブックマークしていただいている方は、大変お手数ですがブックマーク等の変更をお願い致します。

【黒部市民病院新アドレス】

http://med-kurobe.jp/

Key Word 糖尿病診療チーム

黒部市民病院では、チーム医療の一環として糖尿病診療委員会が中心となり糖尿病療養・指導を行っています。医師（糖尿病専門医）、保健師、看護師、薬剤師、運動指導士、管理栄養士、臨床検査技師などの職種が患者様の自己管理を支援しています。

当院における糖尿病療養指導は、「てくてく　10年手帳」に準じて行います。これは、糖尿病療養に必要な基礎知識をまとめた当院独自の糖尿病テキスト「糖尿病治療のための手引き（初版は昭和63年）」を、患者様ご自身の日々の記録が書き込めるよう2011年にリニューアルしたものです。10年という長い期間、患者様に役立つツールでありたい、そして、患者様が糖尿病と共に生きた証を残したいという当院スタッフの熱い想いがこめられています。病院売店にて販売しております。

また、当院の糖尿病診療では、地域連携手帳「マイカルテ」を用いた病診連携を積極的にすすめております。これは、当院と地域の医療機関との間で、治療内容や検査結果などの情報を共有し、患者様の治療に役立てるシステムです。当院で治療方針が定まった後は、お近くの「かかりつけ医院」にて定期的に血糖コントロールを評価していただき、年に１回は再び当院で合併症のチェックや治療法の再確認を行っていきます。

糖尿病治療の３つのコース （患者様の病状やご都合に応じて、自由に選択可能）	その他の活動
・標準教育入院（２週間コース） ・ミニ教育入院（５日間コース） ・外来教育コース（１日／月、計４回）	・糖尿病教室の開催：毎週木曜日　10：30～15：00 ・糖尿病啓発活動：出張健康教室、世界糖尿病デーでの催しもの　など ・患者会支援 ・医療スタッフ向け勉強会の開催：院外からの参加可能 ・糖尿病に関する臨床研究、学会発表

病院の理念

◇病院の理念（めざすべき目標）
　患医一如

◇基本方針
一．新川地域の基幹病院として地域の医療機関と連携して地域医療に貢献します。
一．救急医療・災害医療の拠点として、可能な限りすべての患者さまを受け入れます。
一．患者さまの権利を尊重し、患者本位の医療をめざします。
一．患者さまの協力を得て安全・安心な医療を推進します。
一．職員それぞれの専門性の向上に努め、患者中心のチーム医療を推進します。
一．職員が誇りをもっていきいきと働ける職場をめざします。
一．環境に配慮し、無駄を省き、健全経営に努めます。

患者さまの権利と責務

1．平等に医療を受ける権利
2．良質の医療を受ける権利
3．十分な説明を受け自己決定する権利
4．医療情報の提供を受ける権利
5．個人情報が守秘される権利
6．尊厳が守られる権利
7．診療にご協力していただく責務

受診のご案内

◆診療受付時間
平　日：午前7時30分～11時
但し、科・曜日により受付時間が異なります。詳しくは、外来診療担当医師案内をご覧ください。
休診日：土、日、祝日、年末年始など

◆救急（時間外）外来の受診
当院の救急外来は、休日や診療時間にかかわらず、終日診療をしています。受診の際は、地域救命センターの「救急外来」にお申し出ください。
受診待ちの間に症状が重くなった場合は、ご遠慮なくセンター内のナースにお申し出ください。

新川医療圏小児急患センターの受診
毎夜間：19時～22時
日曜・祝日昼間（土曜は除く）
：9時～12時、14時～17時

かけはし通信　第13号
発行所　黒部市民病院　広報委員会
黒部市三日市一一〇八―一
☎（〇七六五）五四―二二一一㈹
発行日　平成二十四年七月三日
印刷　菅野印刷興業株式会社

毎月１回、保険証を提示してくださるようお願いします